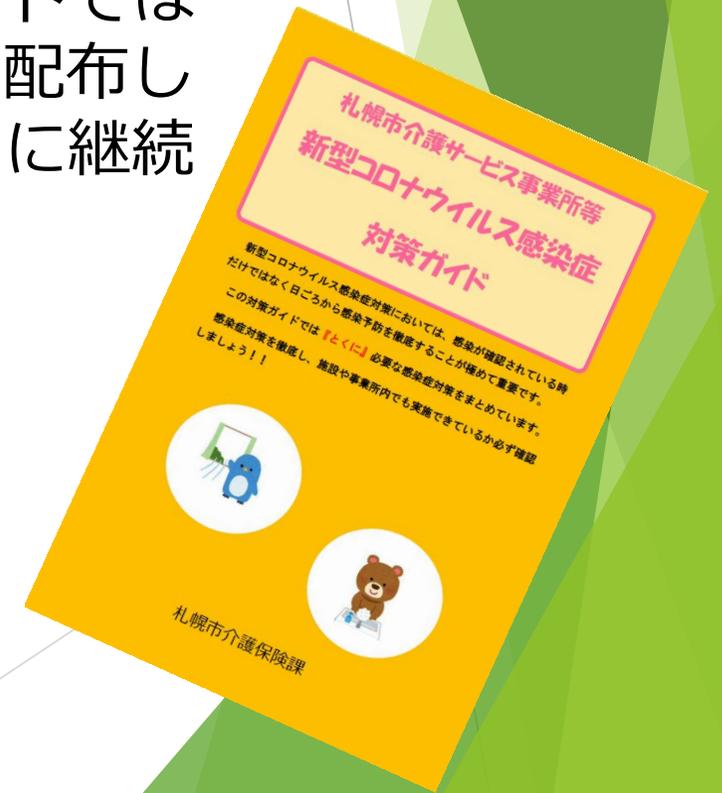


# 札幌市からのお知らせ

# 札幌市介護サービス事業所等 新型コロナウイルス感染症対策ガイド

これまで新型コロナウイルス感染症に関することは、介護保険最新情報でお伝えしているところですが、この対策ガイドでは『とくに』必要な感染症対策をまとめ、市内全事業所に配布しています。ぜひ、施設内で職員に周知していただくとともに継続的な活用をお願いいたします。



## 勤務前・勤務中「1+7のポイント」

- 職員は出勤前に必ず検温を！
  - 1 マスクを着用しましょう！
  - 2 手洗い、手指消毒をしましょう！
  - 3 職員、利用者の健康観察を行いましょう！
  - 4 3密を避けて、人の距離や空間を保ちましょう！
  - 5 人の接触、移動は最低限にしましょう！
  - 6 共有設備は消毒しましょう！
  - 7 定期的な換気を行いましょう！



# この中でも改めて特にお願いしたいのが

## 3 職員、利用者の健康観察を行いましょう！

職員と利用者の健康観察(体温、体調)をしっかりと行い、記録しましょう！

※先日行った特養・老健(多床室)への調査によると職員の検温については全施設実施

※利用者の検温については3割近くの施設が未実施

※疑わしい症状かどうか判断するのに必要な情報

※万が一、施設内に感染者が発生した場合、その後調査で重要な情報

※この記録を確認する職員も決めておきましょう。



ガイドには他にも

- 新型コロナウイルスが疑われた時は
- 新型コロナウイルスが発生した時は

をまとめているので、参考にさせていただくようお願いいたします。

また、ガイドより詳細なものとして、介護保険最新情報 Vol.808、老健は加えて介護保険最新情報 Vol.828があるので、こちらも必ずご確認くださいようお願いします。



# 札幌市認定看護師派遣事業

## 【目的】

- ▶ 市内の介護サービス事業所等に対して、感染防止について専門的な知識を有する感染管理認定看護師の派遣及び相談業務を行うことで、事業所における新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止に寄与することを目的とする。

## 【事業の内容】

- ▶ 認定看護師が介護サービス事業所等を訪問し、職員に対して新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大に係る相談・指導を行うもの

## 【実施方法】

- 認定看護師による指導を希望する施設は、札幌市介護保険課に利用申し込みを行う。
- 札幌市介護保険課が認定看護師と事業実施に係る調整を行う。
- 認定看護師が申し込み事業所を訪問し、指導を行う。

※事業の利用に関して施設の費用負担はありません。

## 【申し込みのあった施設等からの指導を希望する具体例】

- 濃厚接触者との関わりについての留意点
- 動線・環境についての指導
- 感染者が出た場合のゾーニングの具体的な方法
- 感染者(疑)が発生した際の初動対応
- 施設における感染対策への評価

事業の利用を希望される施設は、札幌市保健福祉局  
高齢保健福祉部介護保険課（011-211-2972）に連絡  
願います。

